

浜松市下水道事業 経営プラン 2015

平成 28 年 3 月

浜松市上下水道部

目 次

I	浜松市下水道事業経営プラン 2015 の策定趣旨と位置づけ	1
1	策定趣旨	1
2	位置付け	1
II	3つの基本方針と7つの具体的施策	2
III	経営プラン 2015 のポイント	3
IV	7つの具体的施策	4
1	総合的な汚水処理（10年プラン）の推進	4
1.1	汚水処理10年プランの推進	4
1.2	下水道接続率向上と合併処理浄化槽設置替えの促進	5
2	地球温暖化防止への貢献	6
2.1	温室効果ガス排出量の削減	6
2.2	下水処理場における再生可能エネルギー利用技術の導入	6
3	地震対策の推進（耐震化と連携強化）	7
3.1	基幹管路や処理場、ポンプ場の耐震化（ハード対策）	7
3.2	防災対策の連携強化（ソフト対策）	8
4	総合的な浸水対策の推進	9
4.1	関連部署が連携した内水対策の推進（ハード対策）	9
4.2	官民一体で取り組む浸水被害軽減対策の推進（ソフト対策）	10
5	予防保全型の維持管理と更新	11
5.1	アセットマネジメント、リスクベース・メンテナンスの導入	11
6	民間活力の活用などによる効率的な施設運営	12
6.1	コンセッション方式等官民連携活用による運営体制の構築	12
6.2	効率的な下水処理体制の構築	13
7	財務体質の強化と未来へつなげる下水道	14
7.1	企業債残高の削減と使用料体系適正化の検討	14
7.2	職員の適正配置計画の推進と技術力の継承	15
7.3	PR活動の拡充と市民とのコミュニケーションの充実	16
V	中期財政計画	17
1	収益的収支	17
2	資本的収支	17
3	企業債残高	17
4	一般会計からの繰入金	17
VI	計画の進捗管理	18

I 浜松市下水道事業経営プラン 2015 の策定趣旨と位置付け

1 策定趣旨

本市は、平成 21 年 3 月、社会環境の多様化や経営基盤の強化、災害リスクへの対策など、平成 30 年度までの 10 年間における下水道事業の目指すべき方向性について「浜松市下水道ビジョンー未来へつなげる水のみちー」（以下、「下水道ビジョン」という。）を策定し、事業展開を図ってまいりました。

策定後 6 年が経過するなか、平成 27 年 3 月、本市の上位計画である浜松市総合計画「浜松市未来ビジョン」が策定され、今後 30 年後の理想の姿が示されるとともに、国においては、近年の社会環境の変化を踏まえた下水道法の改正、経営戦略や公共施設等総合管理計画などの新たな計画策定が要請されるなど、下水道事業を取り巻く環境の変化に対応するため、平成 27 年度、下水道ビジョンを改訂いたしました。

改訂後の下水道ビジョンでは、柔軟な財政マネジメントによる経営健全化や業務・施設の効率化など、これまでの取組みをさらに強化する中で、7 つの具体的施策を示し、市民とともに浜松の下水道事業を未来へつなげていくことを目指しています。

このたび、下水道ビジョンで示された施策を合理的かつ着実に推進するため、平成 27 年度から 31 年度までの前期 5 ヶ年における具体的な事業内容と財政計画を盛り込んだ「浜松市下水道事業経営プラン 2015（平成 27～31 年度）」（以下「経営プラン 2015」という。）を策定することとしました。

2 位置付け

本計画は、本市下水道事業の上位計画として位置付けている下水道ビジョンの実施計画として、事業の進捗状況から下水道ビジョンの施策目標の達成度などを管理するものです。

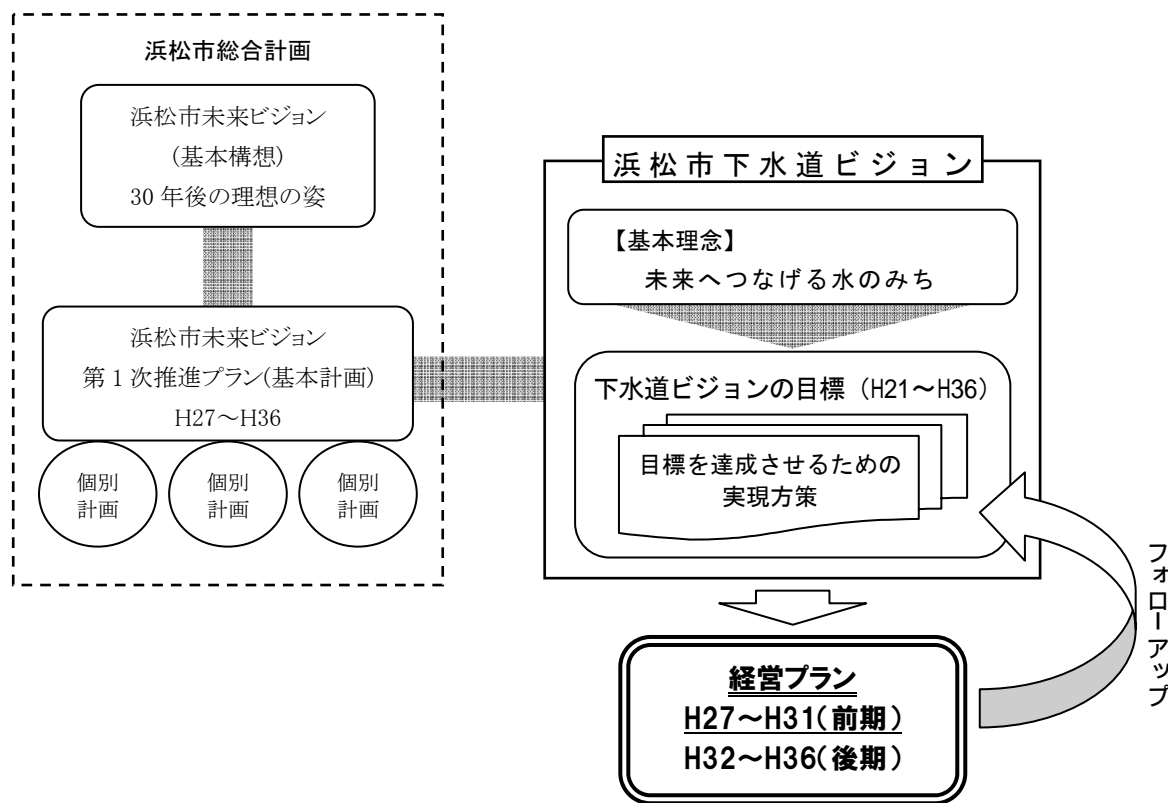


図1 浜松市下水道事業経営プランの位置付け

II 3つの基本方針と7つの具体的施策

経営プラン 2015 では、下水道ビジョンにおける3つの基本方針、7つの具体的施策について戦略的に取り組みます。

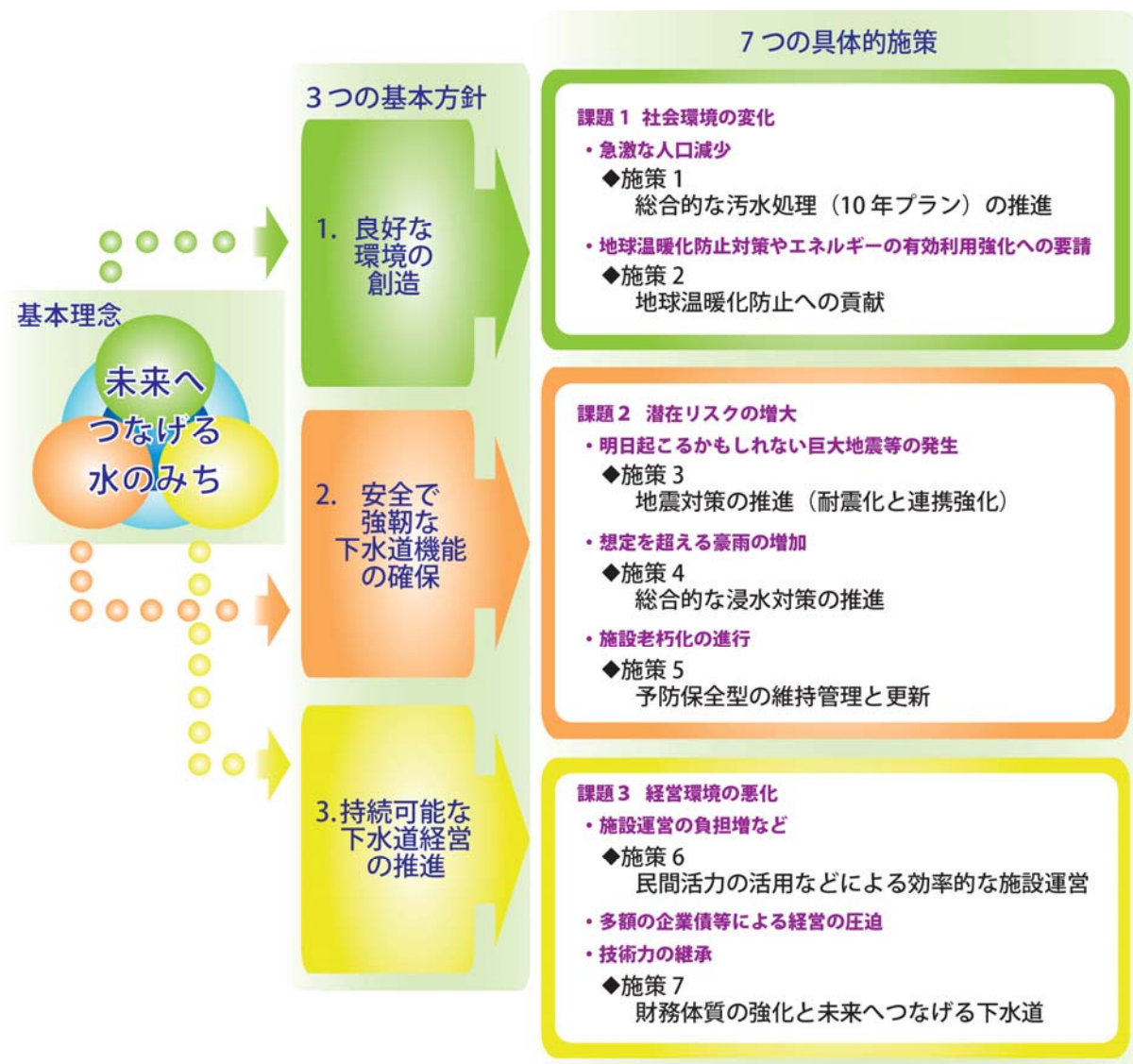


図2 3つの基本方針と7つの具体的施策

III 経営プラン 2015 のポイント

1 効率的な汚水処理と環境保全の推進

中期財政計画に基づく財政規律を保ちながら、人口密度や産業・都市機能の集積に応じた「コンパクトでメリハリの効いたまちづくり」のため、市街化区域や区画整理事業の実施地域など整備効率が高く、かつ整備後に速やかに接続が見込まれる地域での下水道整備を進めます。

また、合併処理浄化槽の整備促進や戸別訪問による適正な維持管理の啓発を行うことにより、生活排水に含まれる汚濁負荷を削減するとともに、下水道管理に必要な燃料及び電気の使用量を抑制し温室効果ガス排出量を削減することで地域や地球の環境保全に貢献します。

経営プラン2015の主要施策

- (1) 10年プランに基づく下水道及び合併処理浄化槽の整備 (4頁)
- (2) 浜松市地球温暖化対策実行計画に基づくエネルギー使用量の削減 (6頁)

2 選択と集中による既存施設の強靱化と都市浸水に関する安全度向上

下水道整備済区域に位置する185箇所の防災拠点のうち148箇所に接続する下水道幹線管きよの耐震化工事を継続し、被災時における衛生機能の確保を向上させます。近年激化傾向にある豪雨対策については、継続中の安間川流域の「100mm/h安心プラン」を進めます。

また、中長期対策として本市関係部局に加え県の河川、農地及び危機管理部局と連携し総合的な雨水対策計画策定を行い下水道による内水対策の強化を図るとともに、リスクベース・メンテナンスを導入するなど下水道施設の老朽化による事故発生を予防し、市民の安心・安全の確保に貢献します。

経営プラン2015の主要施策

- (1) 基幹管路や重要な処理機能を有する施設の耐震化 (7頁)
- (2) 安間川流域「100mm/h安心プラン」など浸水対策継続事業の推進 (9頁)
- (3) 総合的な「浜松市雨水管理計画」の策定と早期事業着手 (9頁)
- (4) リスクベース・メンテナンスによる予防保全的な維持管理の導入 (11頁)

3 未来へつなげる運営体制の構築

西遠浄化センターの運営にコンセッション方式を導入するなど多様な官民連携方式による効率的な運営を推進するとともに、中期財政計画に基づく企業債残高の削減や下水道使用料の適正化を検討することにより財務体質の強化を図り、安定的で持続的な下水道経営を目指します。

また下水道と市民生活の関わりに関する市民とのコミュニケーションを充実させるほか、効率的な運営の継続に不可欠な技術職員の技術継承に力点を置いた運営体制の改善や人材開発に着手し、適正な施設管理を図ります。

経営プラン2015の主要施策

- (1) 西遠浄化センターへのコンセッション方式による運営の導入 (12頁)
 - (2) 経営効率化による支出の抑制と安定的な収入の確保 (14頁)
 - (3) 計画的に技術継承や技術取得を促進する組織体制の構築 (15頁)
 - (4) 積極的に分かりやすい情報開示の推進 (16頁)
-

IV 7つの具体的施策

1 総合的な汚水処理（10年プラン）の推進

コンパクトでメリハリの効いたまちづくりのため、人口密度や産業・都市機能の集積に応じた効率的な汚水処理施設の整備を推進します

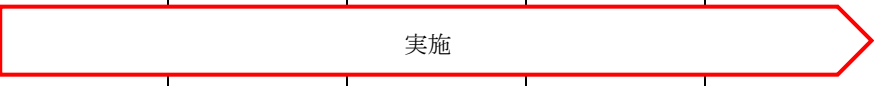
● 現状分析・課題

- ・ 浜松市の行政人口は、平成20年の82.6万人をピークに減少傾向に転じ、今後も減少することが予測される
- ・ 急激な人口減少を踏まえた上で、コンパクトシティ等将来の都市構造の変化にも対応することを見据えた、効率的な汚水処理の整備区域と整備手法の見直しが必要

1.1 汚水処理10年プランの推進

● 10年以内に達成する施策目標

- ・ 汚水衛生処理率 83.6%を94%にする
- ・ 下水道人口普及率 79.7%を82%にする

1.1.1 汚水処理施設整備方針の見直し						
取組内容		人口減少を踏まえた上で、現ビジョンで整備した区域の整備費用と比較して経済的と認められる区域に限り下水道整備を実施する下水道整備計画（汚水処理10年プラン）を推進する				
目標 数値	現状（26年度）	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
	汚水衛生処理率 83.6%	85.4%	86.8%	88.0%	89.3%	90.5%
	下水道人口普及率 79.7%	79.9%	80.1%	80.4%	80.6%	80.8%
	浜松市コスト縮減率 （5カ年平均） 5.3%	建設コスト縮減率 5.0%以上/年 ※浜松市公共事業コスト構造改善プログラムによる（基準年度：21年度）				
年次計画		27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
下水道管きよの整備 （未普及対策）		12.2km	6.8km	7.9km	7.7km	8.1km
合併処理浄化槽の 普及促進 （設置費に対する助成）		実施 				

1.2 下水道接続率向上と合併処理浄化槽設置替えの促進

- 10年以内に達成する施策目標
 - ・下水道接続率 94.5%を 97%にする
 - ・合併処理浄化槽設置基数 19,354 基を 32,800 基にする

1.2.1 下水道接続率の向上						
取組内容		浜松市下水道情報総合管理システムの活用、戸別訪問・啓発チラシの配布などにより接続勧奨の取組みを強化するほか、広報活動を通して市民にわかりやすく下水道接続の大切さについて説明することで、下水道接続率の向上に努める				
目標 数値	現状（26年度）	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
	接続率 94.5%	94.8%	95.2%	95.6%	96.0%	96.2%
年次計画		27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
接続戸数		3,414 戸	4,200 戸	4,200 戸	4,200 戸	1,800 戸

1.2.2 合併処理浄化槽の設置促進と適正な管理						
取組内容		専任職員による個別訪問を中心に、合併処理浄化槽の設置や適正な維持管理について啓発に努める				
目標 数値	現状（26年度）	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
	合併処理浄化槽 設置基数 19,354 基	21,100 基	22,400 基	23,700 基	25,000 基	26,300 基
年次計画		27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
合併処理浄化槽 新規設置		1,000 基	1,050 基	1,100 基	1,150 基	1,200 基
合併処理浄化槽 設置替え		470 基	520 基	570 基	620 基	670 基
適正な維持管理の啓発 (戸別訪問等)		実施				

2 地球温暖化防止への貢献

浄化センターから生じる温室効果ガス排出量を削減するため、省エネ型機器への計画的な更新や再生可能エネルギーの活用を検討します

● 現状分析・課題

- ・ 下水道の収集・処理過程における温室効果ガス排出量は、浜松市役所の事務事業に伴う排出量の中でも高い割合を占めており、今後も増加傾向
- ・ 省エネルギー対策や再生可能エネルギー活用への取組みとともに、処理過程における環境マネジメントを強化し、排出量の削減に取り組むことが重要

2.1 温室効果ガス排出量の削減

● 10年以内に達成する施策目標

- ・ 「浜松市地球温暖化対策実行計画」に基づき、下水道施設からの温室効果ガス排出量を平成25年度比で12%削減する（平成32年度まで）
- ・ エネルギー使用量を毎年1%以上削減する

2.1.1 温室効果ガス排出量の削減						
取組内容		温室効果ガス排出量の削減を図るため、中部浄化センター及び舘山寺浄化センターのエネルギー使用量についてはそれぞれ毎年1%以上削減するとともに、その他施設においても削減に努める				
目標 数値	現状（26年度）	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
	エネルギー使用量 削減率(26年度比) —%		1.0%以上	2.0%以上	3.0%以上	4.0%以上
年次計画		27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
省エネルギー機器の導入		実施				
西部清掃工場における下水汚泥の焼却		実施				

2.2 下水処理場における再生可能エネルギー利用技術の導入

● 10年以内に達成する施策目標

- ・ 下水汚泥リサイクル率100%を継続する
- ・ 汚泥の固形燃料化技術や焼却炉廃熱利用技術等、再生可能エネルギー利用技術の導入可能性調査を実施し、可能な技術から導入する

2.2.1 下水道資源の有効利用						
取組内容		下水汚泥のセメント化、コンポスト化などによる下水汚泥の100%再生利用を継続しつつ、より環境負荷低減に配慮した有効利用方法の導入を図る				
年次計画		27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
下水汚泥の100%再生利用		実施				
有効利用方法の検討 (固形燃料化、焼却炉廃熱利用等)		検討				

3 地震対策の推進（耐震化と連携強化）

地震発生後の公衆衛生の悪化を軽減するため、重要施設を優先的に耐震化します

● 現状分析・課題

- ・南海トラフで発生する巨大地震により長期間にわたる汚水処理停止の可能性
- ・静岡県の第4次地震被害想定を考慮した対策が必要

3.1 基幹管路や処理場、ポンプ場の耐震化（ハード対策）

● 10年以内に達成する施策目標

- ・下水道耐震化防災拠点 103箇所を 177箇所にする
- ・基幹管路の耐震適合率 77.0%を 90%にする

3.1.1 浜松市下水道総合地震対策計画に基づいた対策の推進						
取組内容		浜松市地域防災計画に位置付けられた防災拠点 321 箇所のうち、下水道整備済区域に位置する 185 箇所の防災拠点と下水処理場・ポンプ場とを結ぶ管きよの耐震化を図るとともに、処理場やポンプ場について、被災時においても最低限の処理機能を確認するための施設を優先して耐震化を進める				
目標 数値	現状（26年度）	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
	下水道耐震化 防災拠点 103箇所	124箇所	132箇所	138箇所	144箇所	148箇所
	基幹管路 耐震適合率 77.0%	80.6%	84.1%	87.7%	88.0%	88.3%
年次計画		27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
管きよの耐震化 (耐震診断、対策工事)		L=6.3km	L=6.2km	L=6.3km	L=0.6km	L=0.5km
処理場、ポンプ場の 耐震化 (耐震診断、対策工事)		実施				

3.1.2 減災対策の実施						
取組内容		「浜松市津波防災地域まちづくり推進計画」と連携して、津波被害が予想される地域のマンホール浮上対策を進め、避難時の障害要因を取り除く				
目標 数値	現状（26年度）	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
	マンホール対策 一箇所		5箇所			
年次計画		27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
マンホール浮上対策		調査	実施設計 対策工事			

3.2 防災体制の連携強化（ソフト対策）

- 10年以内に達成する施策目標
 - ・BCPによる職員研修と関連市町・団体との防災訓練を毎年実施する

3.2.1 防災体制の連携強化					
取組内容	被災時における業務の継続と早期復旧を図るため、職員の災害対応能力の向上を図るとともに、政令市や近隣市町・関連団体との連携強化を図るほか、被災時における市民への分かりやすい情報提供手法を検討する				
年次計画	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
BCPに基づく 図上訓練	検討	実施			
職員研修 (熟練度の向上)	1回/年 参加者 50人	1回/年 参加者 50人	1回/年 参加者 50人	1回/年 参加者 50人	1回/年 参加者 50人
BCP 内容検証・更新	検討	実施			

4 総合的な浸水対策の推進

豪雨による浸水被害を軽減するため、施設整備に加えて自助や共助につながる支援策を計画的に推進します

● 現状分析・課題

- ・近年、これまでの想定を大幅に超える大雨、短時間で局所的に降る集中豪雨などが発生し、下水道や河川等で処理できずに都市内で氾濫する内水被害が発生
- ・雨水の排除先である河川事業をはじめとして関連部署と連携した対策を進めることが必要

4.1 関連部署が連携した内水対策の推進（ハード対策）

● 10年以内に達成する施策目標

- ・都市雨水対策達成率31.0%を73%にする
- ・関連部署等と連携した「浜松市雨水管理計画」の策定し、取り組みを実施する

4.1.1 関連部署と連携した内水対策の推進						
取組内容		都市部における総合的な雨水対策を推進するため、関連部署とより一層連携した雨水対策事業に取り組むとともに、定期的に情報共有と効果検証を行い具体的な対策を検討する				
目標 数値	現状（26年度）	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
		都市雨水対策達成率 31.0%	33.2%	43.7%	45.5%	49.0%
年次計画		27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
雨水管理計画の策定		(堀留川流域、馬込川流域)	(馬込川流域)	(都田川流域、天竜川流域)	計画取りまとめ公表	運用
安間川流域 (100mm/h 安心プラン)		雨水きよ整備				
		ポンプ場整備				
大堀川排水区 (船明土地区画整理)		雨水きよ整理				
八幡川第四排水区 (中瀬土地区画整理)		雨水きよ整備				
高塚川流域		設計	調整池整備	雨水きよ整備		
堀留川流域		雨水きよ整備				
釣橋川流域		雨水きよ整備				
上島排水区 (下水)		雨水きよ整備				
合流式下水道区域 (下水)		現状整理	対策検討、整備			

4.2 官民一体で取り組む浸水被害軽減対策の推進（ソフト対策）

- 10年以内に達成する施策目標
 - ・大雨時の避難ガイドや市民の防災意識啓発資料として内水ハザードマップを作成し
防災訓練等で活用する

4.2.1 浸水被害軽減を目的としたソフト対策

取組内容	浸水被害が予想される地域を対象とする内水ハザードマップを作成・公表する。その上で、地域防災訓練や水防訓練へ反映するなど、地域住民の避難ガイドや平常時からの防災意識啓発資料として、効果的な活用方法・周知方法について検討を進め、実施する。				
年次計画	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
内水ハザードマップの作成、活用		作成、公表 (馬込川(市中心部)流域)	作成、公表 (堀留川、高塚川流域)	作成、公表 (安間川、その他流域)	
		周知、活用			

5 予防保全型の維持管理と更新

老朽化に伴う不適切な汚水処理や道路陥没による事故を予防するため、予防保全型の維持管理と計画的な更新を実施します

● 現状分析・課題

- ・ 11 の下水処理場、19 のポンプ場及び 3,500km を越える管きょ延長などの膨大な資産について、施設老朽化に伴い処理機能低下や道路陥没等のリスクが増大し、これらの更新経費は、今後 50 年間で総額約 5,200 億円が必要
- ・ 今後は、中長期的な改築更新需要の把握と優先順位付けなどによる更新経費の縮減と平準化を図るとともに、新規整備計画等まで含めた効果的・効果的な事業進捗が必要

5.1 アセットマネジメント、リスクベース・メンテナンスの導入

● 10 年以内に達成する施策目標

- ・ アセットマネジメント計画を策定し更新費用の削減と平準化を図る
- ・ 築後 30 年経過管による道路陥没発生割合を 5 件/千 km 以下に抑制する

5.1.1 アセットマネジメントの導入					
取組内容	ストックマネジメントやアセットマネジメントを導入し、下水道事業の持続可能でバランスの取れた事業経営を進める				
年次計画	27 年度	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度
施設情報の蓄積	実施				
アセットマネジメントの導入 (長期的な財政見通し、執行体制の確保等)				検討	

5.1.2 事故時対応体制の構築とリスクベース・メンテナンスの導入						
取組内容	事故時における対応を迅速かつ確実にを行うための体制を構築するとともに、築後 30 年を経過する管きょ起因とする道路陥没の発生割合を現状以下に留める					
目標 数値	現状(5 ヵ年平均)	27 年度	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度
	道路陥没発生件数 4.4 件/千 km	5 件/千 km 以下	5 件/千 km 以下	5 件/千 km 以下	5 件/千 km 以下	5 件/千 km 以下
年次計画	27 年度	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度	
ストックマネジメント 策定・実行		調査、検討				計画策定
維持管理計画の策定、 事故時対応体制の構築	計画策定	体制構築、実施				

6 民間活力の活用などによる効率的な施設運営

効率的な事業運営を行うため、官民連携を活かした運営管理体制を構築します

● 現状分析・課題

- ・市内最大の処理区である西遠処理区の施設が静岡県から移管されることに伴う運営体制の見通しが急務
- ・小規模な処理場が多く、維持管理が非効率

6.1 コンセッション方式等官民連携活用による運営体制の構築

● 10年以内に達成する施策目標

- ・西遠処理区においてコンセッション方式を導入する

6.1.1 積極的な民間活力の導入					
取組内容	新たに移管される西遠浄化センター等について、運営権及び改築事業等を一括して長期契約する「コンセッション方式」を導入するほか、その他小規模施設の維持管理業務を一括して民間委託するなど、運営の効率化を経費の縮減を図る				
年次計画	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
西遠浄化センターへのコンセッション方式導入	導入準備 (包括的民間委託)			導入	
小規模施設への包括的民間委託導入	実施				

6.2 効率的な下水処理体制の構築

- 10年以内に達成する施策目標
 - ・ 効率性の低い小規模な施設を統廃合し維持管理費を削減する
 - ・ 経費負担、環境負荷の高い汚泥の集約処理を実施する

6.2.1 効率的な施設の統廃合

取組内容	小規模で維持管理コストがかかる処理場の統廃合、近接する農業集落配水施設の統合など、汚水処理施設全体としての効率的な維持管理を目指す				
年次計画	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
下水道処理場の統合 (湖東処理区/西遠処理区)	検討			設計	整備
農業集落排水施設の統合 (緑恵台地区)	接続管整備 L=0.6km	L=0.3km	L=0.2km	L=0.1km	統合

6.2.2 汚泥の集約処理

取組内容	小規模な処理場の汚泥集約処理を継続するとともに、大規模な処理場への集約や清掃事業場による一般ゴミとの混焼などにより、経費負担や環境負荷の低減を図る				
年次計画	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
中部浄化センター汚泥 の西遠集約処理	検討	基礎調査			
新たな集約処理 の検討	検討				

6.2.3 施設の一括管理を目指したシステム構築

取組内容	中央監視システム等による広域的な施設の集中監視体制の導入について検討するほか、ICTを活用した維持管理結果のデータベース化により、維持管理の高度化、効率化を図る				
年次計画	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
広域的な 集中監視体制の構築	検討				
維持管理の 高度化・効率化	検討				

6.2.4 適正な放流水質の維持

取組内容	適正な放流水質を維持するため、汚水・汚泥の適正かつ安定的な処理を図ることにより、目標水質基準等の100%達成を継続する				
年次計画	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
適正な放流水質 の維持	実施				

7 財務体質の強化と未来へつなげる下水道

将来の厳しい財政状況に対応するため、企業債の借入抑制や料金制度の適正化を検討するとともに、下水道に対する理解を深めるため、市民とのコミュニケーション活動を充実します

● 現状分析・課題

- ・過去の集中投資により増加した企業債の償還や施設の老朽化更新需要の増大が経営を圧迫
- ・経験豊かな職員の退職などにより、技術力の低下が懸念

7.1 企業債残高の削減と使用料体系適正化の検討

● 10年以内に達成する施策目標

- ・企業債残高 1,679 億円を 1,277 億円以下にする
- ・下水道使用料の適正化を図る

7.1.1 経営の効率化による支出の抑制						
取組内容		官民連携等による業務の効率化・合理化を進め、維持管理費の削減に努めるとともに、耐震化や老朽化対策などを重点的に実施しつつ、効率的な建設事業の推進などにより元金ベースのプライマリバランスを維持することで企業債残高を削減する				
目標 数値	現状 (26 年度)	27 年度	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度
		企業債残高 1,679 億円	1,646 億円	1,719 億円	1,668 億円	1,615 億円
年次計画		27 年度	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度
官民連携等による 維持管理費の削減		実施				

7.1.2 下水道使用料適正化などによる安定的な収益の確保						
取組内容		受益者負担の原則に基づく収支の適正化を図るため、使用料体系の見直しを検討するほか、口座振替やクレジットカード払いの推奨などにより収納率の向上に努めるなど下水道使用料の収益確保を図る				
年次計画		27 年度	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度
使用料改定		検討		実施		
差押の実施		実施				
口座振替、クレジット納付 の推奨 (依頼書同封、申請書がウロト)		実施				

7.2 職員の適正配置計画の推進と技術力の継承

- 10年以内に達成する施策目標
 - ・ 計画的に技術継承や技術取得を促進する組織体制を構築する

7.2.1 適正な人員配置と技術力の継承						
取組内容		定員適正化計画に基づき職員定数の適正化を図るとともに、限られた職員で最大限の効果を発揮し、技術力が確実に継承できる組織体制を構築する				
目標 数値	現状 (26年度)	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
	職員定数 113人	110人	111人	109人	105人	105人
年次計画		27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
民間委託・官民連携の活用		実施				
効率的な組織体制の確立		検討	実施			
業務の見直し (再任用職員の活用)		検討	検討	検討		
職員技術研修 実施指針の策定		検討・策定	実施			

7.3 PR活動の拡充と市民とのコミュニケーションの充実

- 10年以内に達成する施策目標
 - ・市民の意識調査を実施し施策へ反映する
 - ・下水道整備効果をわかりやすく公表する
 - ・小学校を対象とした下水道教室など様々な啓発活動を実施する

7.3.1 積極的でわかりやすい情報開示

取組内容	イベントなどを通して下水道事業全体への理解を深めてもらうため分かりやすい情報発信を行う				
年次計画	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
上下水道フェスタ ・アンケート調査	1回/年 参加者 500人	1回/年 参加者 550人	1回/年 参加者 600人	1回/年 参加者 650人	1回/年 参加者 700人
市民モニター制度	先進地事例の研究		実施		

7.3.2 教育現場等への積極参加

取組内容	小学4年生を対象とした「みんなの下水道教室」や市民を対象とした出前講座を開催し、下水道事業への理解を深めてもらう				
年次計画	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
みんなの下水道教室	85校 参加者 6,400人	85校 参加者 6,500人	85校 参加者 6,500人	85校 参加者 6,500人	85校 参加者 6,500人
出前講座	実施				

7.3.3 施設空間の有効利用と多様な形の地域貢献

取組内容	反応タンクの上部空間や将来の施設建設予定地を活用し、市民が日常的に親しめる憩いの場として提供する				
年次計画	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
多目的広場 としての開放	実施				

V 中期財政計画

下水道事業中期財政計画（平成27年3月策定）より5カ年を抜粋

1 収益的収支

(単位：億円)

区分		27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
収 入	下水道使用料	107	107	114	97	97
	負担金(雨水・公費)	22	25	24	22	22
	負担金(汚水)	34	36	33	32	32
	長期前受金戻入	39	59	58	57	56
	その他	1	0	13	1	0
	収入合計	203	227	242	209	207
支 出	維持管理費	28	46	46	28	29
	西遠流域負担金	14	0	0	0	0
	減価償却費	101	130	129	128	126
	企業債利息	35	36	34	33	31
	その他	5	15	4	4	4
	支出合計	183	227	213	193	190
収益的収支差引(税込)		20	0	29	16	17
収益的収支差引(税抜)		16	9	12	12	13

2 資本的収支

(単位：億円)

区分		27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
収 入	企業債	66	74	72	72	73
	出資金	8	13	13	13	12
	国庫補助金	22	31	34	33	33
	受益者負担金	3	2	2	2	2
	その他	4	4	10	0	0
	収入合計	103	124	131	120	120
支 出	建設改良費	66	83	90	79	79
	流域整備事業費	4	0	0	0	0
	企業債償還金	111	121	123	125	127
	その他	0	0	0	0	0
	支出合計	181	204	213	204	206
資本的収支差引		78	80	82	84	86
補てん財源		78	80	82	84	86
	損益勘定留保資金	72	72	71	71	71
	積立金取崩額	3	5	6	9	12
	その他	3	3	5	4	4
補てん後資金残高		25	29	36	39	40

3 企業債残高

(単位：億円)

区分	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
年度末未償還残高	1,646	1,719	1,668	1,615	1,561

4 一般会計からの繰入金

(単位：億円)

区分	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
一般会計繰入金	65	73	70	67	66

VI 計画の進捗管理

本計画における事業計画について、目標の達成状況及び年次計画の進捗状況を毎年定期的にチェックするとともに、実効あるPDCAサイクルの推進により施策効果の検証や事業の見直しを徹底した上、毎年度の予算編成とも連動させながら、下水道ビジョンの推進や改善を図っていきます。

また、達成状況などについては、ホームページに分かりやすく掲載するなど具体的に公表していきます。

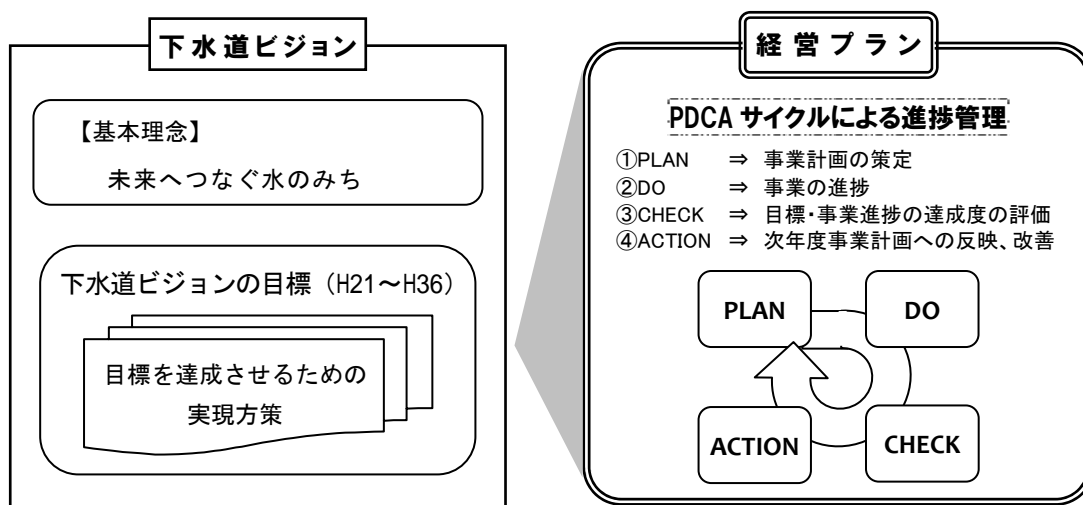


図3 事業推進のPDCA サイクル